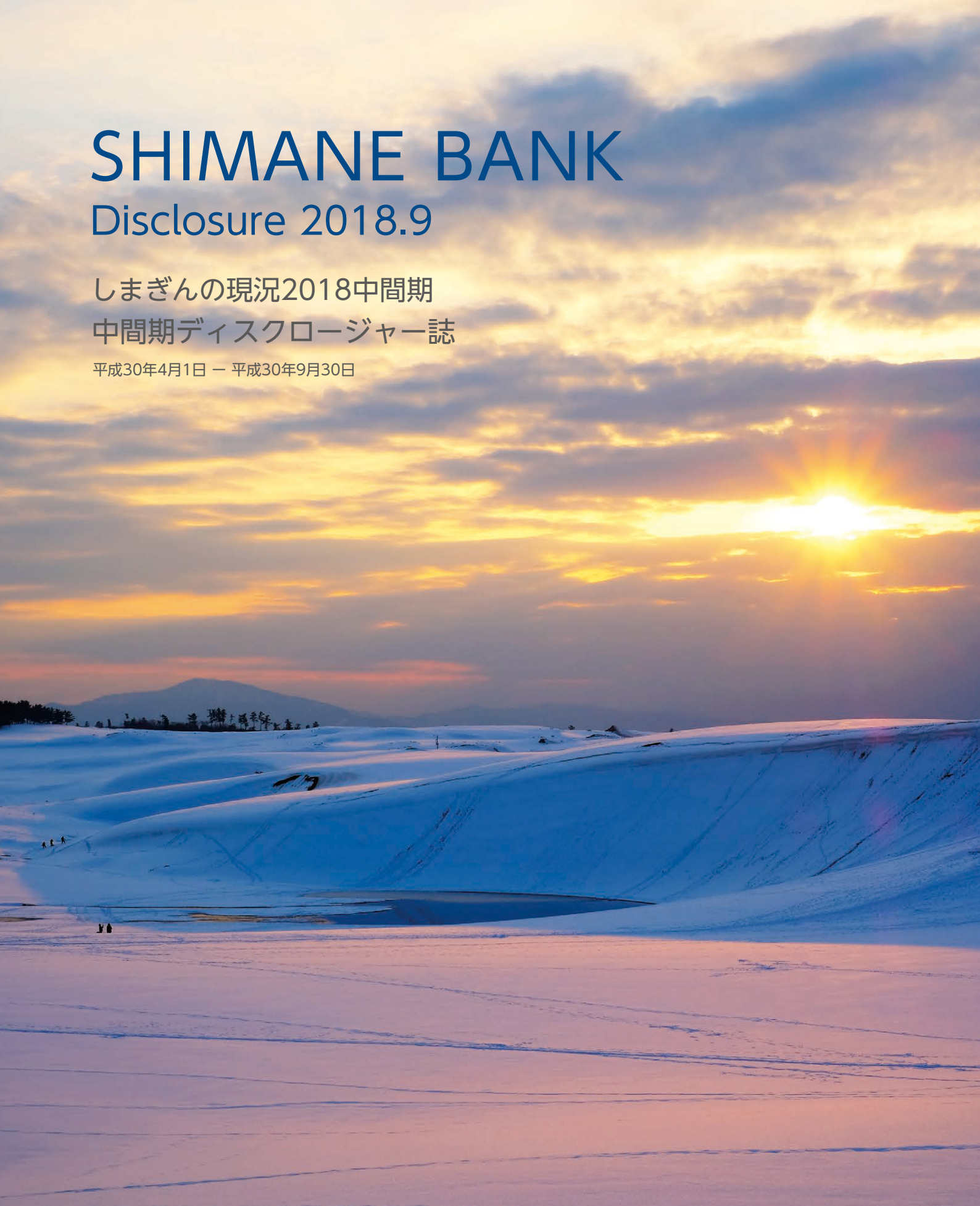


SHIMANE BANK

Disclosure 2018.9

しまぎんの現況2018中間期
中間期ディスクロージャー誌

平成30年4月1日 - 平成30年9月30日



鳥取砂丘の雪風景

SHIMANE BANK DISCLOSURE 2018.9

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
中期経営計画	
中期経営計画の概要	2
業績ハイライト	3
地域密着型金融の推進に向けた取組み	7
ネットワークのご案内	12
資料編	
連結情報	15
単体情報	27
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	39
索引(法定開示項目一覧)	50

しまぎんの概要 (平成30年9月30日現在)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
URL	http://www.shimagin.co.jp
資本金	66億36百万円
店舗数	34店(島根県25店、鳥取県9店)
従業員数	405名
預金残高	3,726億円
貸出金残高	2,891億円

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



ごあいさつ

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行は、平成28年4月より3ヵ年計画でスタートしました中期経営計画「次の100年に向かって～自主独往路線を堅持しての地方創生への貢献～」の最終年度を迎え、経営ビジョンの実現に向けて、役職員一丸となって、計画の総仕上げに取り組んでおります。

また、当行は地域のエコと防災に積極的に貢献していくことも重要な使命であると考えております。当行の本店ビルは「GREEN BANKしまぎん」をコンセプトに掲げ、お客さまの利便性向上や業務の効率化はもちろんのこと、地元と共に歩むことを使命として、最先端の環境保護・省エネ設備を採用するとともに、もしもの時には地域の防災拠点として機能を発揮できる設備を整えております。

これからの100年に向けて、地域に根ざした銀行として、地域密着型金融をより一層強化し、お客さまの各種ニーズへのスピーディーな対応により、最大限、地域の発展、創生に貢献すべく、適切なビジネスモデルの構築に積極的に取り組むとともに、地方公共団体を始めとした外部機関との連携を強化しながら、産業振興等に積極的に取り組み、地域の活性化に尽力する所存でございますので、今後も引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報を、より分かりやすく皆さま方にお伝えするために、平成30年度中間期の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2018中間期」を作成いたしました。

ぜひ、ご一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

平成31年1月

取締役頭取 **鈴木良夫**



中期経営計画

中期経営計画の概要

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。
2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に対応する。
3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

経営ビジョン

フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、地域密着型金融を強化し、自主独往路線を堅持しつつ、質の高い金融仲介機能の発揮とそれを支えるための健全性の維持向上により、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、地方創生に貢献できる銀行

中期経営計画「次の100年に向かって」 【計画期間：平成28年4月～平成31年3月】 ～自主独往路線を堅持しての地方創生への貢献～

中期経営計画は、創業の原点（逼迫した庶民金融への貢献、産業の振興）を再確認のうえ、経営理念の下、次の100年に向かって、継続しての「人材の強化」「組織の強化」「営業の強化」「財務の強化」の4本柱の取組みにより、経営ビジョンの実現を目指します。

人材の強化

- 1 実践力ある人材の育成
- 2 コミュニケーション能力の向上
- 3 女性・若手行員の活躍促進
- 4 コンプライアンス意識の醸成

営業の強化

- 1 経営資源の集中投下による経営体制の強化
- 2 事業取引の対応強化
- 3 個人取引の対応強化
- 4 役務取引の対応強化

組織の強化

- 1 内部管理態勢の充実
- 2 社会的弱者・金融犯罪に対する適切な対応
- 3 危機管理態勢の充実
- 4 企業イメージの向上

財務の強化

- 1 自己資本の充実
- 2 信用コストの抑制
- 3 有価証券の適切なポートフォリオの構築
- 4 統合的リスク管理の高度化

中計計数目標

経常収益

77億円

経常費用

68億円

経常利益

9億円

純利益

7億円

自己資本比率

8%台

不良債権比率

3%台

業績ハイライト

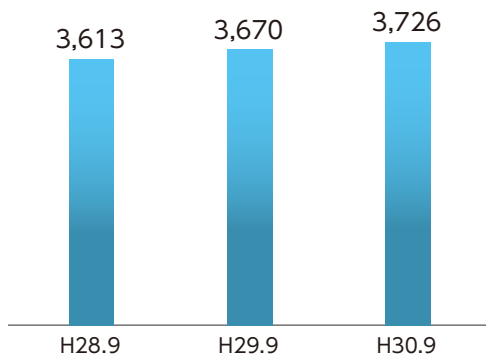
業績ハイライト

当行の平成30年度中間期の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金

3,726億円

(億円)

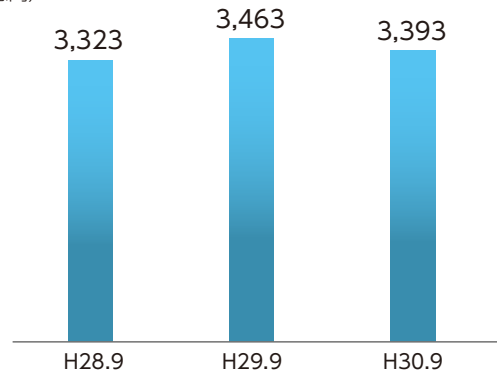


個人預金や法人預金が減少しましたが、公金預金が増加したことなどから、全体では前年同期比56億円増加し3,726億円となりました。

個人預り資産

3,393億円

(億円)

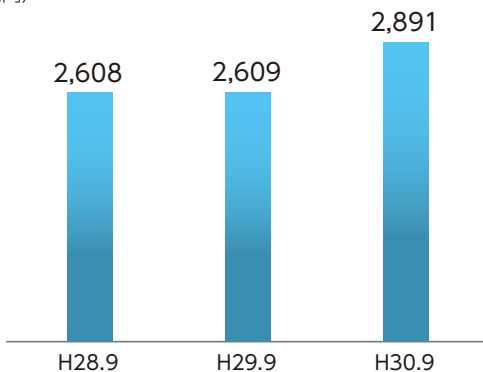


年金保険等が増加しましたが、個人預金が減少したことなどから、全体では前年同期比69億円減少し3,393億円となりました。

貸出金

2,891億円

(億円)

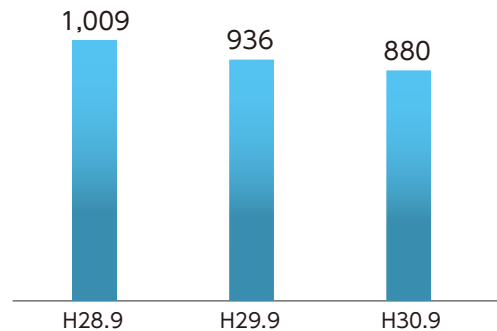


個人向け貸出金が増加したことなどから、全体では前年同期281億円増加し2,891億円となりました。

有価証券

880億円

(億円)



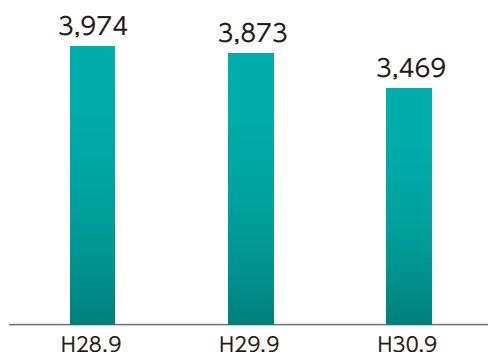
国債や社債等が減少したことなどから、全体では前年同期比55億円減少し880億円となりました。

業績ハイライト

経常収益

3,469百万円

(百万円)

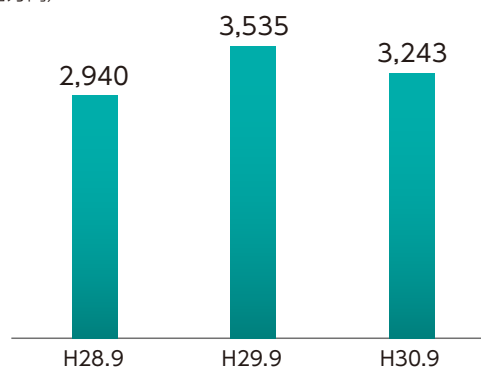


貸出金利息が増加しましたが、有価証券関係収益が減少したことなどから、前年同期比404百万円減少し3,469百万円となりました。

経常費用

3,243百万円

(百万円)

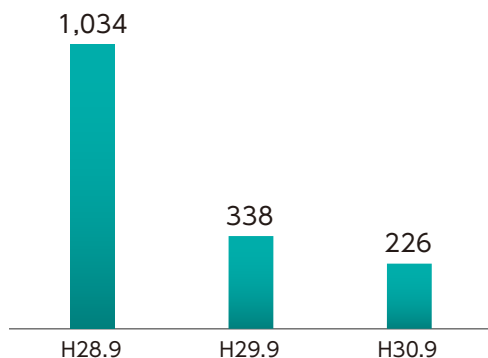


資金調達費用や営業経費が減少したことなどから、前年同期比291百万円減少し3,243百万円となりました。

経常利益

226百万円

(百万円)

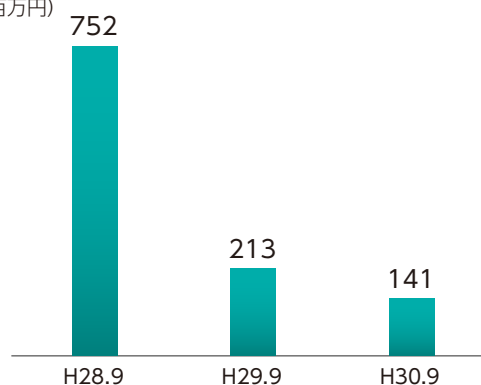


前年同期比112百万円減少し226百万円となりました。

中間純利益

141百万円

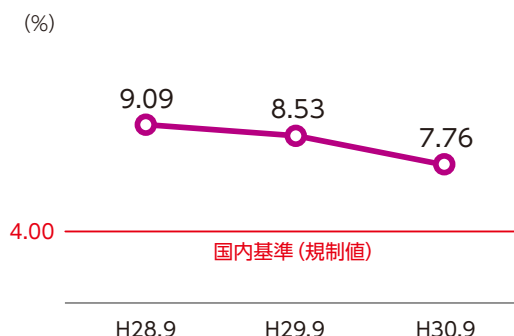
(百万円)



前年同期比72百万円減少し141百万円となりました。

自己資本比率 7.76%

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当中間期は、前年同期比0.77ポイント低下の7.76%となりました。

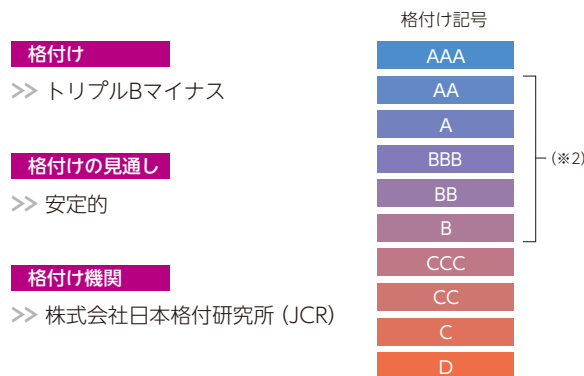


長期発行体格付 ^(※1)

当行では、経営の透明性の確保に向けた積極的なディスクロージャーの一環として、客観的な第三者機関からの評価を提供するため、株式会社日本格付研究所(JCR)の長期発行体格付を取得しております。

平成31年1月末現在の格付けは「トリプルBマイナス」です。

- (※1) 長期発行体格付とは、債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように等級をもって示すものです。
 (※2) AAからBまでの格付け記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



株価の状況

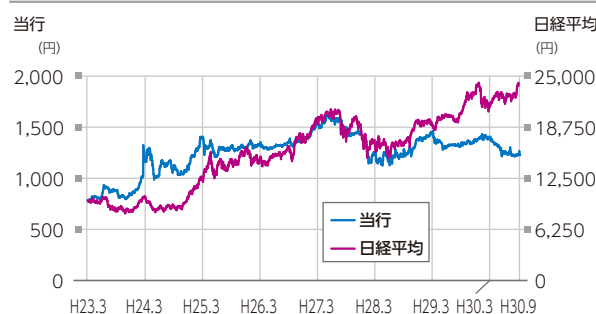
当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

(円)

	平成28年4月~平成29年3月	平成29年4月~平成30年3月	平成30年4月~平成30年9月
終値	1,392	1,376	1,221
最高	1,470	1,441	1,378
最低	1,106	1,277	1,206

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

株価(終値)の推移



不良債権の割合 2.79%

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総と信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額は、8,150百万円、不良債権の割合は2.79%となっております。

なお、リスク管理債権額につきましては、総額8,133百万円、不良債権の割合は2.81%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P25、単体リスク管理債権額：P34）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（1,409百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（991百万円）を引当てしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（2,788百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（816百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、11百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。この他担保等が316百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、46百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権額8,150百万円に対しましては、引当金1,819百万円、担保・保証等4,513百万円、計6,333百万円が計上されており、正味の不足額は1,816百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約9倍（16,862百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

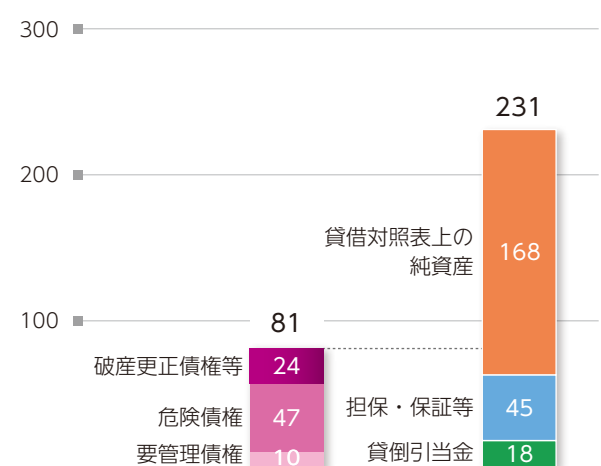
金融再生法開示債権額

(百万円)

区 分	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,061	1,764	2,400
危険債権	8,343	5,911	4,703
要管理債権	1,154	957	1,045
計 ①	11,558	8,633	8,150
正常債権	251,916	254,618	283,481
合 計 ②	263,475	263,252	291,631
不良債権の割合 ①/②	4.38%	3.27%	2.79%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況 (H30/9)

(億円)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、3ヵ月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。



地域密着型金融の推進に向けた取組み

取組み方針及び数値目標

■ 基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来とも地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

■ 中期経営計画「次の100年に向かって」に基づく2分野の取組み (取組み期間:平成28年4月～平成31年3月)

1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化
- ・創業、事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化
- ・事業性評価に基づく融資への取組みの推進
- ・経営改善計画策定の積極的な支援

2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み(“さんいん”ご縁ナビの普及・活性化も含む)
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

〈平成31年3月末における数値目標〉

○不良債権比率3%台 ○ランクアップ率10%(※)

※ランクアップ率=ランクアップ数/経営改善支援取組み先数

地域密着型金融の推進に向けた取組み

平成30年度中間期の取組み状況

平成30年度中間期において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

<融資渉外力・情報収集力・提案力の強化>

● 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めております。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、事業性評価の高度化に向け、専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取組んでおります。

当行では、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については、従来の態勢を変えることなく、中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めております。

● 創業・新規事業開拓の支援への取組み

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。

平成30年度中間期における創業・新規事業融資の取扱件数・金額の実績は、39件214百万円となりました。

【平成30年度中間期の実績】

取扱実績(業種及び件数)

サービス業12件、建設業7件、飲食業7件、医療・福祉5件、小売業3件、製造業2件、その他3件





<事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化>

●成長段階における支援への取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

・動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客様の様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客様のニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資(ABL)を積極的に取組み、平成30年9月末現在、99件の動産・債権譲渡担保融資の取組みを行っております。

【平成30年度中間期の実績】

取扱累積実績(件数)
99件

・「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまでも、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客様のご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(事務局: 全国銀行協会及び日本商工会議所)を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合や、保証人のお客様より保証契約の見直しのお申し出があった場合、保証人のお客様が保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

【平成30年度中間期の実績】

取扱実績(件数)
280件

平成30年度中間期に新たに無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)は280件となり、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は16.32%となりました。

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客様の経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、平成16年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継やM&Aのコンサルティングサービス及び各種の販売・仕入先紹介等、計22社と業務提携し、お客様のビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ的確に対応してまいりました。

【平成30年度中間期の実績】

取扱実績(件数)
2件

この結果、平成30年度中間期における本制度のご利用実績は、2件となっております。

<事業性評価に基づく融資への取組みの推進>

●事業性評価の取組みについて

事業性評価とは、お取引先企業の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。当行は、お取引先企業との深度ある対話に努め、経営課題を共有し解決に向けてのソリューション提案、必要に応じて外部専門家、外部機関とも連携し、継続的な実行支援を行っております。

<経営改善計画策定の積極的な支援>

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組み

お客様の経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組みとして、「取引金融機関」や「外部専門家」(税理士、弁護士、公認会計士等)、「外部機関」(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等)との連携を重視し、業況の改善、財務の健全化につながる支援を行っております。

地域密着型金融の推進に向けた取組み

■ 地域の面的再生への積極的な参画

〈「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援〉

● 地域の活性化への取組み

しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、平成22年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

平成30年度中間期においても、引き続き医療・介護・健康関連事業に加え、観光関連事業、設備・人材投資に取組む企業への資金、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、平成30年度中間期の取扱件数・金額の実績は99件2,366百万円、取扱開始以来の累計実績は763件28,509百万円と拡大しています。

なお、取扱件数・金額の増加に合わせ、ファンドの投融資枠は当初50億円から順次拡大し、平成30年9月末現在では210億円となっております。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ (http://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html) をご覧下さい。

【本ファンドの対象となる事業】

- ①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業
- ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農商工連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業 ⑲設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの

〈地方公共団体等との連携強化〉

集客、経営課題解決支援の取組み

山陰の事業者の皆さまを、地域や観光客の皆さまへPRすることによる集客支援や、セミナー開催・情報提供等による事業者の皆さまの経営課題解決支援などを行っております。こうした取組みを通じて、事業者の皆さまとリレーションを深め、販路拡大・資金調達面などでの支援を行ってまいります。

〈具体的な取組〉

- ・ 山陰のステキなお店等を紹介する無料スマートフォン・アプリ「さんいん”ご縁ナビ」を運営し、当行との取引有無に関わらず事業者の皆さまの情報を無償で掲載しております。
- ・ 地域経済、地産地消、観光、特産品・伝統工芸品の振興などの分野において、島根県、鳥取市、(株)コーアガス島根、島根県物産協会等、官民間問わず様々な団体と支援制度の相互案内や保有データ(店舗情報、写真)の活用といったPRの面で連携し、様々な分野の事業者の皆さまを掲載・PRするとともに、産業振興に関する情報・意見交換も実施しております。
- ・ 松江市と『一時滞在施設への帰宅困難者の受入に関する協定』を締結し、本店ビルを松江市の帰宅困難者一時受入施設として提供しております。

〈業界情報等、有用な情報の積極的な提供〉

しまぎん経営アカデミーの開催

地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援を目的とし、平成18年度から、外部機関と連携して、「しまぎん経営アカデミー」を開催しております。

第13期を迎えた平成30年度は、9月19日を第1回目とし、以降平成31年2月までの約半年間で計5回開催いたします。昨年度に引き続き、株式会社船井総合研究所とタイアップし、経営に役立つ実践的なセミナーのほか、希望制での個別経営相談の枠を設けるなど内容の充実を図っており、今年度も様々な業種の皆さまにご参加いただいております。

【平成30年度の参加実績】

参加数(業種別参加数)

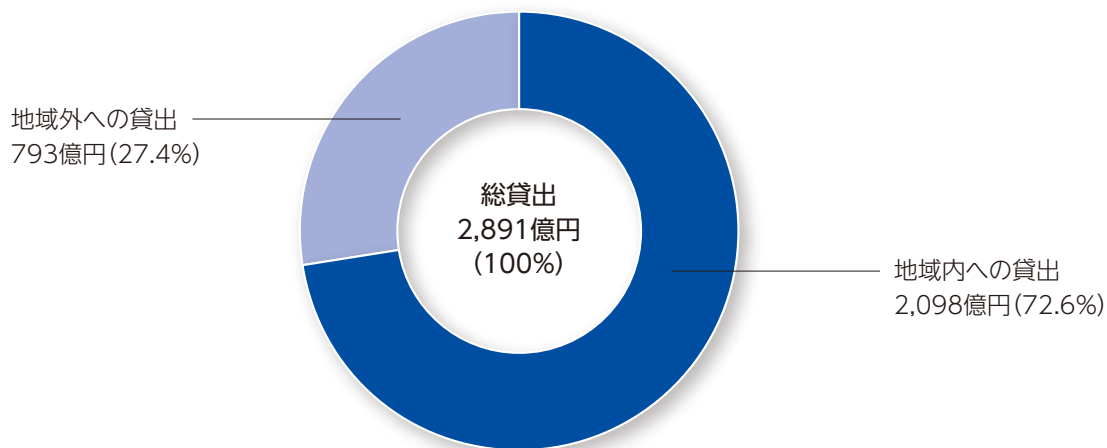
18社32名(建設業:3社6名、製造業:4社7名、サービス業:5社10名、卸売業:2社3名、医療・福祉:1社1名、広告業:2社3名、小売業:1社2名)



平成30年度中間期の取組み結果

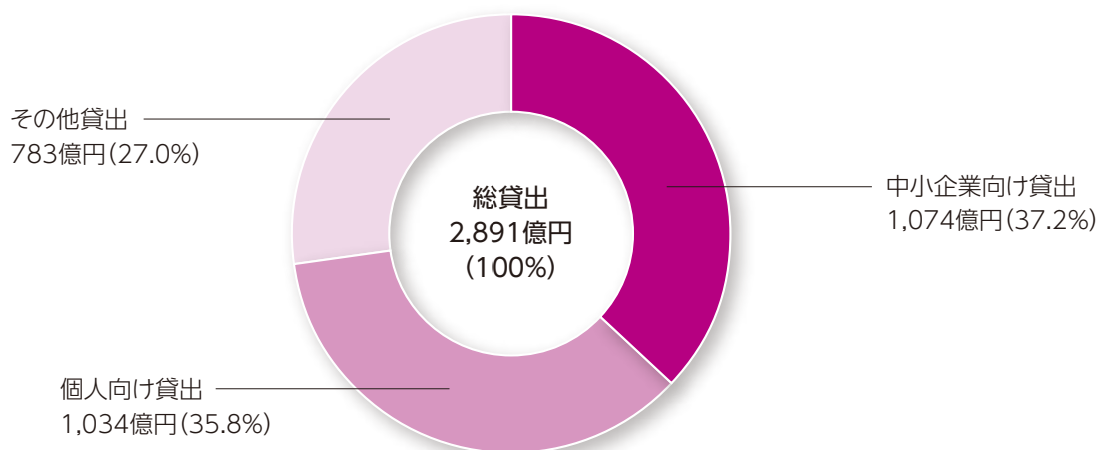
■ 地域内における貸出状況 (平成30年9月30日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なお預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の72.6%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (平成30年9月30日現在)

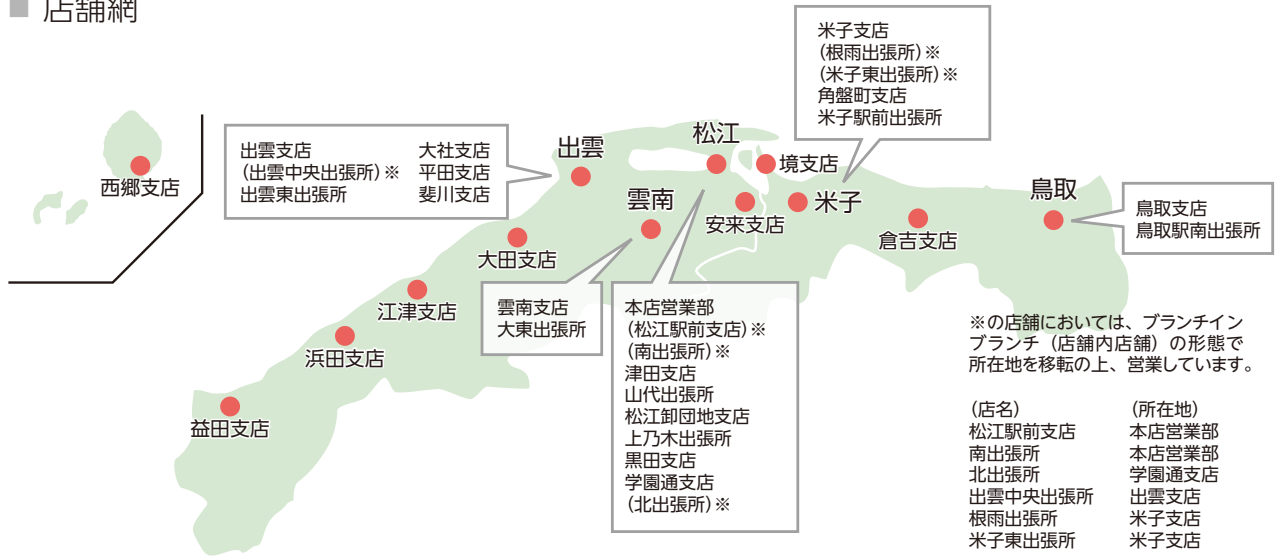
地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の73.0% (うち、中小企業向け貸出37.2%、個人向け貸出35.8%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



ネットワークのご案内

ネットワークのご案内 (平成31年1月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1234	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江駅前支店※	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	南出張所 ※	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	上乃木出張所	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852) 22-7755	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	北出張所 ※	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大東出張所	雲南市大東町大東1798番地	(0854) 43-2621	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲中央出張所※	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853) 22-5260	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	根雨出張所 ※	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	米子東出張所※	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859) 32-5121	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859) 33-5221	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 24-8141	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○

■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM	
島根県 松江市 (30カ所)	東本町 松江市役所 松江生協病院 イオン松江店 松江合同庁舎 松江赤十字病院 島根県庁 殿町(中央ビル) マルマン茶山店 マルマン黒田店 キャスパル ホップ山代店 イオン菅田店 法吉村 松江駅 堅町 大輪町		8:00-21:00 9:00-17:00 9:00-18:00 9:00-21:00 9:00-18:00 9:00-18:00 9:00-18:00 8:00-21:00 9:00-21:00 9:00-21:00 9:00-21:00 8:00-21:00 8:00-21:00 8:00-21:00 8:00-21:00	8:00-21:00 9:00-17:00 9:00-17:00 9:00-19:00 9:00-17:00 9:00-17:00 8:45-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 8:00-21:00 8:00-21:00	8:00-21:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 8:45-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 9:00-19:00 8:00-21:00 8:00-21:00	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
		隠岐の島町	サンテラス	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		安来市	安来プラナ	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×
		出雲市	島根県立中央病院	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
			出雲市民病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○
			イオンモール出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○
			ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
			ゆめタウン斐川店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
			渡橋町	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
		浜田市	服部タイヨー長沢店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
			シティパルク浜田	9:00-21:00	9:00-18:00	9:00-17:00	×
			ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		益田市	イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
			ゆめタウン益田店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
		鳥取県 (6カ所)	米子市	イオン米子駅前店	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00
	車尾	8:00-21:00			○		
	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
	日野町	日野町	8:00-21:00			○	
	倉吉市	パープルタウン	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×	
	鳥取市	エスマート桜谷店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×	

(“さんいんクロス
ネットサービス”を除く)

■ 当行ATMご利用手数料

消費税等含む

区分	時間内 (平日8:45~18:00)※2 時間外 (上記以外)	手数料			他行カード 利用
		しまぎんビスカ 一般カード ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード	
お引 出し	時間内 (平日8:45~18:00)※2 時間外 (上記以外)	無料	無料	無料	108円※4
お預 入れ (※1)	時間内 (平日8:45~18:00)※2 時間外 (上記以外)	無料	無料	無料	108円※5

- ※1:☆をご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
- ※2:ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱い
となります。
- ※3:★・☆・■をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌
月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実
質無料)させていただきます。ただし、■をお預入れでご利用の場合を除きます。
- ※4:他社カードをお持ちのお客さま向けのサービスの◆の場合…ご利用手数料は時間内は
無料、時間外は108円となります。
- ※5:しまぎん・中央信金ネットサービスの場合、4BANKSネットサービスの場合(ただしトマト銀行のみ)
…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は108円となります。

お振込み	金額		
	同一店内	当行本支店あて	他行あて
	3万円未満	無料	432円
	3万円以上	無料	648円

無料でお引出し(時間内)ができるATMが見つかる!
ビスカがあれば、いつでも無料!

しまぎんナビ



詳しくは、
App Store/Google Playで
島根銀行 と検索!

← または、こちらから

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携機関	提携ATM (対象ATM※1)	お取引 内容	区分	手数料		
				しまぎんビスカ 一般カード ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード
セブ銀行 イーネット ゆうちょ銀行 イオン銀行 鳥取銀行	(全ATM) (全ATM) (全ATM) (全ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
島根中央信用金庫	(さんいんクロスネット サービスの対象ATM) (しまぎん・中央信金ネット サービスの対象ATM)		時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	108円
トマト銀行 もみじ銀行	(4BANKSネットサービ スの対象ATM) (4BANKSネットサービ スの対象ATM)	お預 入れ (※2)	時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
西京銀行	(4BANKSネットサービ スの対象ATM)		時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	無料※3

- ※1:山陰両県:当行ホームページをご覧ください。その他地域:各提携機関にお問合せ下さい。
- ※2:イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
- ※3:イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用
の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)
に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引
出し」(残高照会)がご利用になれます。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になれます。(提携サービス対象
ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「ご返済」がご利用になれます。
(「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)

連結情報

当行及び子会社等の概況	15
主要事業の内容	15
組織構成（事業系統図）	15
関係会社の状況	15
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	16
業績等の概要	16
最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	17
中間連結財務諸表	18
中間連結貸借対照表	18
中間連結損益計算書	18
中間連結包括利益計算書	18
中間連結株主資本等変動計算書	19
中間連結キャッシュ・フロー計算書	20
注記事項	20
連結リスク管理債権額	25
セグメント情報等	25

単体情報

中間財務諸表	27
中間貸借対照表	27
中間損益計算書	27
中間株主資本等変動計算書	28
注記事項	29
経営指標	32
最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移	32
利益率	33
利鞘	33
損益の状況	33
業務粗利益等	33
受取利息、支払利息の増減	33
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	33
その他業務利益の内訳	33
役務取引の状況	33
営業経費の内訳	33

事業の状況	34
預金業務	34
預金科目別平均残高	34
定期預金の残存期間別残高	34
貸出業務	34
貸出金平均残高	34
貸出金の残存期間別残高	34
貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額	34
リスク管理債権額	34
特定海外債権残高	34
業種別貸出状況	34
中小企業等貸出金	34
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	34
貸出金の担保別内訳	35
支払承諾見返の担保別内訳	35
貸出金の使途別残高	35
貸出金償却額	35
証券業務	35
有価証券平均残高	35
有価証券の預金に対する比率（預証率）	35
有価証券の残存期間別残高	35
商品有価証券平均残高	35
有価証券等の時価情報等	36
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	36
大株主の状況	38

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

索引（法定開示項目一覧）

■監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、平成29年度中間期及び平成30年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

主要事業の内容（平成30年9月30日現在）

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

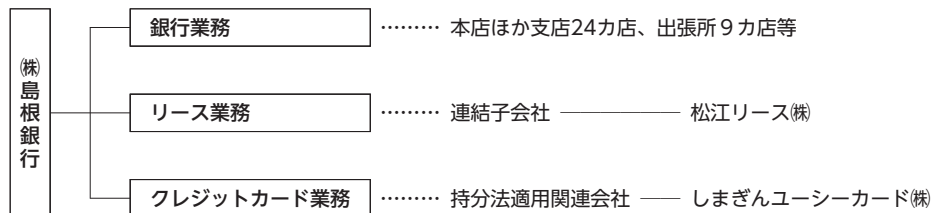
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成（事業系統図）（平成30年9月30日現在）



関係会社の状況（平成30年9月30日現在）

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田 一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	平成9年10月22日	当行 子会社 5.00 30.33

業績等の概要

・金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が改善傾向にある中で、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費は持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融市場の動向は、7月末の日銀金融政策決定会合で長期金利の変動幅拡大の容認を受け、10年国債金利は一時0.14%台まで上昇いたしましたが、その後は落ち着きを取り戻し、9月末は0.12%台の水準となりました。

日経平均株価は、トルコリラの急落による世界的な株安の流れを背景に、8月には一時22,000円割れの水準まで下落しましたが、その後は米国株高を背景に上昇し、9月末には24,000円台の水準となりました。

為替は、米中貿易摩擦を背景に大きく変動する場面もみられましたが、9月に入り円安・ドル高が進み、9月末には113円台後半と年初来円安水準を更新しました。

こうした中、当地山陰の経済は、住宅投資や公共投資は弱含んで推移しているものの、個人消費は底堅く推移しており、雇用・所得環境は振れはあるものの、着実な改善傾向にあることなどから、全国同様、緩やかな回復基調が続きました。

・業績

当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比75億円増加し、4,201億円となり、純資産は前連結会計年度末比7億円減少し、178億円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めた結果、低金利が続く中、個人預金、法人預金ともに定期性預金を中心に減少しましたが、一方で公金預金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ79億円増加し3,723億円となりました。

貸出金は、当行にとって重要かつ基盤となる地元企業向け貸出金や住宅ローンなどの個人向け貸出金を中心に、全体の増加に努めた結果、地公体向け貸出金、中小企業向け貸出金、個人向け貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ207億円増加し2,874億円となりました。

有価証券は、市場環境に配慮するとともに、効率的な運用に努めた結果、債券や株式が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ22億円減少し876億円となりました。

当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息が増加しましたが、有価証券関係収益が減少したことなどから、全体では前年同期比752百万円減少し4,504百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関連費用や営業経費が減少したことなどから、全体では前年同期比642百万円減少し4,225百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比109百万円減少の278百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比71百万円減少の174百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比404百万円減少し3,469百万円、セグメント利益は前年同期比112百万円減少し226百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比372百万円減少し1,074百万円、セグメント利益は前年同期比2百万円増加し59百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期並の1百万円となりました。

連結自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は、8.10%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、23,910百万円（前中間連結会計期間末は40,250百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、12,396百万円（前中間連結会計期間は299百万円の使用）となりました。これは主に、預金の増加による収入7,977百万円を、貸出金の増加による支出20,737百万円が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により獲得した資金は、1,605百万円（前中間連結会計期間は7,764百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出5,828百万円を、有価証券の償還による収入5,810百万円、有価証券の売却による収入2,015百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、173百万円（前中間連結会計期間は1,140百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額138百万円によるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度
		中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	平成29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結経常収益	百万円	5,153	5,257	4,504	10,197	10,536
連結経常利益	百万円	1,090	388	278	1,726	1,755
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	788	245	174	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	1,029	633
連結中間包括利益	百万円	△39	△599	△549	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	31	△1,253
連結純資産額	百万円	20,199	19,392	17,878	20,131	18,599
連結総資産額	百万円	420,230	419,098	420,109	423,104	412,601
1株当たり純資産額	円	3,630.96	3,485.85	3,228.58	3,618.69	3,343.11
1株当たり中間純利益	円	141.84	44.22	31.45	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	185.29	113.92
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.37	8.86	8.10	8.94	8.33
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,082	△299	△12,396	984	△7,252
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△512	7,764	1,605	△3,481	10,984
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△146	△1,140	△173	△291	△2,782
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	34,973	40,250	23,910	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	33,925	34,875
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	393 [29]	389 [31]	385 [32]	374 [29]	371 [32]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成29年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月30日)
資産の部			
現金預け金		40,833	24,561
買入金銭債権		2,599	—
金銭の信託		—	200
有価証券		93,219	87,622
貸出金		259,371	287,475
外国為替		2	5
リース債権及びリース投資資産		4,267	4,377
その他資産		2,453	2,028
有形固定資産		10,304	8,663
無形固定資産		439	663
退職給付に係る資産		134	182
繰延税金資産		43	55
支払承諾見返		7,567	6,346
貸倒引当金		△2,139	△2,073
資産の部合計		419,098	420,109
負債の部			
預金		366,685	372,366
借入金		21,002	21,556
社債		1,510	—
その他負債		1,352	1,363
役員退職慰労引当金		199	—
睡眠預金払戻損失引当金		20	21
偶発損失引当金		40	37
役員株式給付引当金		—	6
業績連動賞与引当金		—	1
本店建替損失引当金		175	—
繰延税金負債		626	270
再評価に係る繰延税金負債		525	259
支払承諾		7,567	6,346
負債の部合計		399,705	402,231
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
利益剰余金		8,334	9,145
自己株式		△43	△55
株主資本合計		15,400	16,198
その他有価証券評価差額金		2,847	1,061
土地再評価差額金		1,085	538
退職給付に係る調整累計額		38	58
その他の包括利益累計額合計		3,971	1,658
非支配株主持分		20	21
純資産の部合計		19,392	17,878
負債及び純資産の部合計		419,098	420,109

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		2,567	2,369
（うち貸出金利息）		(1,823)	(1,888)
（うち有価証券利息配当金）		(731)	(470)
役務取引等収益		276	268
その他業務収益		467	271
その他経常収益		1,946	1,594
経常費用		4,868	4,225
資金調達費用		284	178
（うち預金利息）		(239)	(168)
役務取引等費用		307	359
その他業務費用		—	3
営業経費		2,558	2,411
その他経常費用		1,718	1,273
経常利益		388	278
特別損失		3	—
固定資産処分損		3	—
税金等調整前中間純利益		385	278
法人税、住民税及び事業税		26	18
法人税等の更正、決定等による 納付税額又は還付税額		—	30
法人税等調整額		112	54
法人税等合計		138	103
中間純利益		246	175
非支配株主に帰属する中間純利益		0	0
親会社株主に帰属する中間純利益		246	175

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
中間純利益		246	175
その他の包括利益		△845	△724
その他有価証券評価差額金		△841	△719
退職給付に係る調整額		△3	△5
中間包括利益		△599	△549
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△599	△550
非支配株主に係る中間包括利益		0	0

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	8,223	△43	15,289
当中間期変動額					
剰余金の配当			△138		△138
親会社株主に帰属する中間純利益			245		245
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	111	△0	110
当中間期末残高	6,636	472	8,334	△43	15,400

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,689	1,090	42	4,821	20	20,131
当中間期変動額						
剰余金の配当						△138
親会社株主に帰属する中間純利益						245
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△841	△4	△3	△849	0	△849
当中間期変動額合計	△841	△4	△3	△849	0	△738
当中間期末残高	2,847	1,085	38	3,971	20	19,392

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,129	△43	16,195
当中間期変動額					
剰余金の配当			△138		△138
親会社株主に帰属する中間純利益			174		174
自己株式の取得				△55	△55
自己株式の処分				43	22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	15	△12	3
当中間期末残高	6,636	472	9,145	△55	16,198

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599
当中間期変動額						
剰余金の配当						△138
親会社株主に帰属する中間純利益						174
自己株式の取得						△55
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△719		△5	△724	0	△724
当中間期変動額合計	△719	—	△5	△724	0	△720
当中間期末残高	1,061	538	58	1,658	21	17,878

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		385	278
減価償却費		242	265
持分法による投資損益 (△は益)		△0	△0
貸倒引当金の増減 (△)		△962	238
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△3	△3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△19	△217
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△0	0
偶発損失引当金の増減 (△)		△12	2
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		—	6
業績連動賞与引当金の増減額 (△は減少)		—	1
資金運用収益		△2,567	△2,369
資金調達費用		284	178
有価証券関係損益 (△)		△958	△753
有形固定資産処分損益 (△は益)		3	—
貸出金の純増 (△) 減		2,463	△20,737
預金の純増減 (△)		△2,065	7,977
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)		195	745
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		135	△68
コールローン等の純増 (△) 減		300	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		5	△4
外国為替 (負債) の純増減 (△)		—	△0
普通社債発行及び償還による増減 (△)		△10	—
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		41	△46
資金運用による収入		2,318	2,316
資金調達による支出		△255	△226
その他		197	84
小計		△280	△12,331
法人税等の支払額		△19	△64
営業活動によるキャッシュ・フロー		△299	△12,396
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△1,266	△5,828
有価証券の売却による収入		3,663	2,015
有価証券の償還による収入		5,601	5,810
金銭の信託の増加による支出		—	△200
有形固定資産の取得による支出		△122	△23
有形固定資産の売却による収入		22	—
無形固定資産の取得による支出		△132	△168
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,764	1,605
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入金の返済による支出		△1,000	—
リース債務の返済による支出		△1	△2
配当金の支払額		△138	△138
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△0	△55
自己株式の売却による収入		—	22
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,140	△173
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		6,324	△10,964
現金及び現金同等物の期首残高		33,925	34,875
現金及び現金同等物の中間期末残高		40,250	23,910

注記事項 (平成30年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社

(2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4 (2)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 4年~50年

その他 : 2年~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,124百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当中間連結会計期間より、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、本制度といいます。）を導入しました。

本制度は取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることならびに、社外取締役にあつては監督を通じ、監査役にあつては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役員、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する自行の株式
信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間54百万円、44,500株です。

（役員退職慰労金の打ち切り支給）

当行は、平成30年5月10日開催の監査役会及び平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これにより「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額76百万円については、各役員の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額
株式 68百万円
- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,134百万円
延滞債権額 5,953百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 47百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 997百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 8,133百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
866百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	2,297百万円
その他資産	294百万円
計	2,591百万円

担保資産に対応する債務

借入金	2,610百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	9百万円
有価証券	27,839百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金	18百万円
保証金	12百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	54,249百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	43,174百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 4,371百万円
- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 360百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	513百万円
償却債権取立益	4百万円
2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	246百万円
株式等売却損	28百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	18	44	18	44	(注)
合計	18	44	18	44	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加218株及び株式給付信託(信託E口)が取得した当行株式44,500株の合計であります。
2 普通株式の自己株式の減少18,500株は、株式給付信託(信託E口)に対し、第三者割当により一括して処分したものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月26日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 11月12日 取締役会	普通 株式	55	利益 剰余金	10	平成30年 9月30日	平成30年 12月4日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金0百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	24,561百万円
定期預け金	△219百万円
普通預け金	△333百万円
その他	△97百万円
現金及び現金同等物	23,910百万円

2 「追加情報」に記載のとおり、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴う、自己株式の取得による支出並びに自己株式の売却による収入を含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
 - 有形固定資産
主として車両設備であります。
 - 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	24,561	24,561	—
(2) 金銭の信託	200	200	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,558	2,627	68
その他有価証券	84,642	84,642	—
(4) 貸出金	287,475		
貸倒引当金(※)	△1,864		
	285,610	284,982	△628
資産計	397,573	397,013	△560
(1) 預金	372,366	372,789	422
(2) 借入金	21,556	21,563	6
負債計	393,923	394,352	429
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 金銭の信託
信託財産構成物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価とし、それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
①非上場株式（※1）（※2）	246
②関連会社株式	68
③組出資金（※3）	106
合計	420

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額		3,228円58銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	17,878
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	21
(うち非支配株主持分)	百万円	21
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	17,857
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	5,531

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間の株式数は、44,500株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益		31円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	174
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	174
普通株式の期中平均株式数	千株	5,553

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、7,397株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成29年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月30日現在)
破綻先債権額	844	1,134
延滞債権額	6,813	5,953
3ヵ月以上延滞債権額	8	47
貸出条件緩和債権額	949	997
合計	8,616	8,133

セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,858	1,397	5,256	0	5,257	—	5,257
セグメント間の内部経常収益	14	49	64	—	64	△64	—
計	3,873	1,447	5,320	0	5,321	△64	5,257
セグメント利益	338	57	395	0	396	△7	388
セグメント資産	415,064	6,552	421,617	—	421,617	△2,519	419,098
セグメント負債	396,647	5,161	401,808	—	401,808	△2,103	399,705
その他の項目							
減価償却費	232	12	244	—	244	△1	242
資金運用収益	2,581	0	2,581	—	2,581	△14	2,567
資金調達費用	275	20	295	—	295	△11	284
特別損失 (固定資産処分損)	3	—	3	—	3	—	3
税金費用	120	17	138	—	138	0	138
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	57	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	255	0	255	—	255	—	255

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,519百万円は、セグメント間取引消去額△2,632百万円、退職給付に係る資産の調整額55百万円、持分法適用会社への投資額57百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,103百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△1百万円、資金運用収益の調整額△14百万円、資金調達費用の調整額△11百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額57百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,455	1,047	4,503	1	4,504	—	4,504
セグメント間の内部経常収益	13	26	40	—	40	△40	—
計	3,469	1,074	4,543	1	4,544	△40	4,504
セグメント利益	226	59	285	1	287	△8	278
セグメント資産	416,508	6,063	422,572	—	422,572	△2,462	420,109
セグメント負債	399,646	4,651	404,297	—	404,297	△2,066	402,231
その他の項目							
減価償却費	250	14	265	—	265	△0	265
資金運用収益	2,382	0	2,383	—	2,383	△13	2,369
資金調達費用	171	16	187	—	187	△8	178
税金費用	84	18	103	—	103	—	103
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	57	68
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	191	0	191	—	191	—	191

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△2,462百万円は、セグメント間取引消去額△2,604百万円、退職給付に係る資産の調整額83百万円、持分法適用会社への投資額57百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△2,066百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額57百万円は、持分法による調整額であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,830	1,690	1,397	338	5,257

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,894	1,258	1,047	304	4,504

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成29年9月30日)	当中間会計期間末 (平成30年9月30日)
資産の部			
現金預け金		40,547	24,288
買入金銭債権		2,599	—
金銭の信託		—	200
有価証券		93,667	88,070
貸出金		260,972	289,161
外国為替		2	5
その他資産		932	975
その他の資産		932	975
有形固定資産		10,243	8,595
無形固定資産		435	641
前払年金費用		79	98
支払承諾見返		7,567	6,346
貸倒引当金		△1,983	△1,874
資産の部合計		415,064	416,508
負債の部			
預金		367,076	372,677
借入金		17,635	18,880
社債		1,500	—
その他負債		1,299	1,170
未払法人税等		22	32
リース債務		127	95
資産除去債務		57	51
その他の負債		1,091	992
役員退職慰労引当金		199	—
睡眠預金払戻損失引当金		20	21
偶発損失引当金		40	37
役員株式給付引当金		—	6
業績連動賞与引当金		—	1
本店建替損失引当金		175	—
繰延税金負債		608	243
再評価に係る繰延税金負債		525	259
支払承諾		7,567	6,346
負債の部合計		396,647	399,646
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
資本準備金		472	472
利益剰余金		7,418	8,209
利益準備金		735	790
その他利益剰余金		6,683	7,418
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		4,610	5,346
自己株式		△43	△55
株主資本合計		14,483	15,262
その他有価証券評価差額金		2,847	1,061
土地再評価差額金		1,085	538
評価・換算差額等合計		3,933	1,600
純資産の部合計		18,417	16,862
負債及び純資産の部合計		415,064	416,508

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		3,873	3,469
(うち貸出金利息)		2,581	2,382
(うち有価証券利息配当金)		(1,830)	(1,894)
(うち有価証券利息配当金)		(739)	(478)
役務取引等収益		276	269
その他業務収益		467	271
その他経常収益		548	545
経常費用			
資金調達費用		3,535	3,243
(うち預金利息)		275	171
(うち預金利息)		(239)	(168)
役務取引等費用		307	359
その他業務費用		—	3
営業経費		2,542	2,371
その他経常費用		410	338
経常利益		338	226
特別損失		3	—
税引前中間純利益		334	226
法人税、住民税及び事業税		9	9
法人税等の更正、決定等による 納付税額又は還付税額		—	30
法人税等調整額		111	45
法人税等合計		120	84
中間純利益		213	141

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	707	2,072	4,559	7,339
当中間期変動額							
剰余金の配当						△138	△138
利益準備金の積立				27		△27	—
中間純利益						213	213
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	27	—	51	79
当中間期末残高	6,636	472	472	735	2,072	4,610	7,418

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△43	14,404	3,689	1,090	4,779	19,184
当中間期変動額						
剰余金の配当		△138				△138
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		213				213
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		4				4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△841	△4	△846	△846
当中間期変動額合計	△0	78	△841	△4	△846	△767
当中間期末残高	△43	14,483	2,847	1,085	3,933	18,417

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227
当中間期変動額							
剰余金の配当						△138	△138
利益準備金の積立				27		△27	—
中間純利益						141	141
自己株式の取得							
自己株式の処分						△20	△20
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	27	—	△45	△17
当中間期末残高	6,636	472	472	790	2,072	5,346	8,209

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△43	15,292	1,780	538	2,319	17,611
当中間期変動額						
剰余金の配当		△138				△138
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		141				141
自己株式の取得	△55	△55				△55
自己株式の処分	43	22				22
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△719		△719	△719
当中間期変動額合計	△12	△29	△719	—	△719	△749
当中間期末残高	△55	15,262	1,061	538	1,600	16,862

注記事項（平成30年度中間期）
（重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2 (1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,124百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当中間会計期間より、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、本制度といいます。）を導入しました。

本制度は取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることならびに、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する自行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間54百万円、44,500株です。

(役員退職慰労金の打ち切り支給)

当行は、平成30年5月10日開催の監査役会及び平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これにより「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額76百万円については、各役員の退任時に支給することから、「その他の負債」に含めて計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

株式 517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,134百万円
延滞債権額 5,953百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 47百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 997百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 8,133万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

866百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金の担保として、次のものを差し入れております。

担保に供している資産

預け金	9百万円
有価証券	27,839百万円
計	27,848百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金	18百万円
保証金	12百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	54,649百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	43,574百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

360百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	513百万円
償却債権取立益	4百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	184百万円
無形固定資産	65百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	275百万円
株式等売却損	28百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成28年度	平成29年度
		(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	百万円	3,974	3,873	3,469	7,712	8,059
経常利益	百万円	1,034	338	226	1,605	1,723
中間純利益	百万円	752	213	141	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	950	614
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	19,326	18,417	16,862	19,184	17,611
総資産額	百万円	416,474	415,064	416,508	419,267	408,694
預金残高	百万円	361,380	367,076	372,677	368,964	364,587
貸出金残高	百万円	260,885	260,972	289,161	263,513	268,286
有価証券残高	百万円	100,967	93,667	88,070	101,705	90,301
1株当たり中間純利益	円	135.37	38.49	25.41	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	170.97	110.59
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	10.00	50.00	50.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.09	8.53	7.76	8.65	8.00
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	385 [29]	382 [31]	377 [32]	367 [29]	364 [32]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

利益率

(単位：%)

		平成29年度中間期	平成30年度中間期	増減
ROA	総資産経常利益率	0.16	0.11	△0.05
	総資産中間純利益率	0.10	0.06	△0.04
ROE	純資産経常利益率	3.58	2.61	△0.97
	純資産中間純利益率	2.26	1.63	△0.63

利鞘

(単位：%)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.36	—	1.36	1.23	—	1.23
資金調達原価	1.44	272.42	1.44	1.29	925.89	1.29
総資金利鞘	△0.08	△272.42	△0.08	△0.06	△925.89	△0.06

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	2,305	△0	2,305	2,211	△0	2,211
役員取引等収支	△31	0	△30	△90	0	△90
その他業務収支	467	0	467	268	0	268
業務粗利益	2,742	0	2,742	2,389	0	2,389
業務粗利益率	1.45	3.28	1.45	1.23	14.22	1.23

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成29年度中間期			平成30年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	5	—	5	108	—	108
	利率による増減	△56	—	△56	△307	—	△307
	純増減	△50	—	△50	△198	—	△198
支払利息	残高による増減	6	0	6	2	△0	2
	利率による増減	△38	△0	△38	△106	0	△106
	純増減	△32	0	△32	△104	△0	△104

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		平成29年度中間期			平成30年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(9) 376,599	9	376,599	(2) 385,416	2	385,416
	利息	(0) 2,581	—	2,581	(0) 2,382	—	2,382
	利回り	1.36	—	1.36	1.23	—	1.23
資金調達勘定	平均残高	(9) 386,155	9	386,155	(2) 388,672	2	388,672
	利息	(0) 275	0	275	(0) 171	0	171
	利回り	0.14	0.18	0.14	0.08	0.13	0.08

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	467	—	467	271	—	271
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	△3	—	△3
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	467	0	467	268	0	268

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	平成29年度中間期	平成30年度中間期	増減
給料・手当	1,142	1,129	△13
退職給付費用	25	20	△5
福利厚生費	9	10	1
減価償却費	232	250	18
土地建物機械賃借料	50	46	△4
営繕費	6	4	△2
消耗品費	39	31	△8
給水光熱費	33	26	△7
旅費	10	10	0
通信費	107	93	△14
広告宣伝費	35	28	△7
租税公課	234	157	△77
その他	614	561	△53
計	2,542	2,371	△171

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

役員取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	276	0	276	268	0	269
うち預金・貸出金業務	101	—	101	91	—	91
うち為替業務	79	0	79	73	0	73
うち証券関連業務	0	—	0	1	—	1
うち代理業務	1	—	1	2	—	2
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	3	—	3	2	—	2
うち投資信託窓販業務	36	—	36	30	—	30
うち保険窓販業務	51	—	51	65	—	65
役員取引等費用	307	0	307	359	0	359
うち為替業務	23	0	23	22	0	22

預金業務

預金科目別平均残高

(単位: 百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	123,558	—	123,558	127,870	—	127,870
	うち有利息預金	104,746	—	104,746	108,814	—	108,814
	定期性預金	241,517	—	241,517	239,693	—	239,693
	うち固定金利定期預金	238,882	—	238,882	237,136	—	237,136
	うち変動金利定期預金	1	—	1	1	—	1
	その他	590	—	590	647	—	647
合計	365,665	—	365,665	368,211	—	368,211	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
総合計	365,665	—	365,665	368,211	—	368,211	

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成29年度中間期	31,384	31,952	79,293	29,135	42,534
	平成30年度中間期	30,986	53,553	73,289	41,096	29,957	10,282	239,165
うち固定金利定期預金	平成29年度中間期	31,383	31,952	79,293	29,135	42,534	23,551	237,850
	平成30年度中間期	30,986	53,553	73,289	41,095	29,957	10,282	239,164
うち変動金利定期預金	平成29年度中間期	1	—	—	—	0	—	1
	平成30年度中間期	—	—	—	1	0	—	1

貸出業務

貸出金平均残高

(単位: 百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	6,703	—	6,703	5,310	—	5,310
証書貸付	215,769	—	215,769	231,604	—	231,604
当座貸越	34,973	—	34,973	38,556	—	38,556
割引手形	856	—	856	806	—	806
合計	258,303	—	258,303	276,277	—	276,277

貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成29年度中間期	16,691	17,227	24,418	22,012	141,979
	平成30年度中間期	15,603	18,362	20,583	15,168	177,780	41,662	289,161
うち変動金利	平成29年度中間期	—	8,393	7,602	7,596	28,396	2,123	—
	平成30年度中間期	—	7,637	8,212	6,606	42,470	1,914	—
うち固定金利	平成29年度中間期	—	8,833	16,816	14,416	113,583	36,519	—
	平成30年度中間期	—	10,724	12,371	8,562	135,309	39,748	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしております。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位: 百万円)

	期首残高	期中 増加額	期中減少額		中間期末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
平成29年度中間期	一般貸倒引当金	146	125	—	※146	125	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,795	1,858	1,322	※1,472	1,858	※洗替等による取崩額
	合計	2,941	1,983	1,322	1,618	1,983	
平成30年度中間期	一般貸倒引当金	68	58	—	※68	58	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	1,539	1,816	8	※1,531	1,816	※洗替等による取崩額
	合計	1,607	1,874	8	1,599	1,874	

リスク管理債権額

(単位: 百万円、%)

	平成29年度中間期	平成30年度中間期
破綻先債権額	844	1,134
延滞債権額	6,813	5,953
3カ月以上延滞債権額	8	47
貸出条件緩和債権額	949	997
合計	① 8,616	8,133
貸出金残高(末残)	② 260,972	289,161
不良債権の割合	①/②	3.30

特定海外債権残高

該当事項はありません。

業種別貸出状況

(単位: 百万円、件、%)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	17,213	260,972	100.00	16,903	289,161	100.00
製造業	258	11,815	4.53	260	11,921	4.12
農業・林業	21	347	0.13	28	347	0.12
漁業	7	137	0.05	8	143	0.05
鉱業・採石業・砂利採取業	7	492	0.19	7	381	0.13
建設業	551	13,432	5.15	577	13,556	4.69
電気・ガス・熱供給・水道業	23	1,734	0.66	25	2,117	0.73
情報通信業	22	633	0.24	23	583	0.20
運輸業・郵便業	68	2,504	0.96	76	2,772	0.96
卸売業・小売業	556	18,847	7.22	547	18,876	6.53
金融業・保険業	36	26,014	9.97	39	24,090	8.33
不動産業・物品賃貸業	484	30,691	11.76	500	32,194	11.13
学術研究・専門・技術サービス業	85	1,603	0.61	94	1,840	0.64
宿泊業	23	829	0.32	21	814	0.28
飲食業	195	1,718	0.66	198	1,796	0.62
生活関連サービス業・娯楽業	118	3,768	1.44	135	4,041	1.40
教育・学習支援業	21	911	0.35	22	1,002	0.35
医療・福祉	135	13,632	5.22	137	12,940	4.48
その他サービス	176	5,561	2.13	183	5,517	1.91
地方公共団体	26	41,562	15.93	30	50,722	17.54
その他	14,401	84,733	32.48	13,993	103,499	35.79

中小企業等貸出金

(単位: 百万円、件、%)

	平成29年度中間期	平成30年度中間期	増減	
中小企業等貸出金残高	① 187,669	210,984	23,315	
総貸出金残高	② 260,972	289,161	28,189	
中小企業等貸出金比率	①/②	71.91	72.96	1.05
中小企業等貸出先件数	③ 17,139	16,825	△314	
総貸出先件数	④ 17,213	16,903	△310	
中小企業等貸出先件数比率	③/④	99.57	99.53	△0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位: 百万円、%)

		貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
		(A)/(B)	期中平均		
平成29年度中間期	国内業務部門	260,972	367,076	71.09	70.63
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	260,972	367,076	71.09	70.63
平成30年度中間期	国内業務部門	289,161	372,677	77.59	75.03
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	289,161	372,677	77.59	75.03

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年度中間期	平成30年度中間期
有価証券	10	9
債権	3,389	3,405
商産	—	—
不動産	59,287	58,705
その他	9,526	10,611
計	72,213	72,732
保証	73,755	71,918
信用	115,003	144,511
合計	260,972	289,161
(うち劣後特約貸出金)	(1,300)	(1,300)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年度中間期	平成30年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	0
商産	—	—
不動産	209	200
その他	0	0
計	209	200
保証	106	87
信用	7,251	6,058
合計	7,567	6,346

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成29年度中間期		平成30年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	117,571	45.05	129,642	44.83
運転資金	143,401	54.95	159,518	55.17
合計	260,972	100.00	289,161	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年度中間期	平成30年度中間期
貸出金償却額	1	—

証券業務

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	44,739	—	44,739	44,186	—	44,186
地方債	2,715	—	2,715	2,958	—	2,958
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	16,705	—	16,705	13,541	—	13,541
株式	3,526	—	3,526	2,611	—	2,611
その他の証券	25,660	—	25,660	24,560	—	24,560
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	93,347	—	93,347	87,857	—	87,857

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
平成29年度中間期	国内業務部門	93,667	367,076	25.51	25.52
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	93,667	367,076	25.51	25.52
平成30年度中間期	国内業務部門	88,070	372,677	23.63	23.86
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	88,070	372,677	23.63	23.86

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	平成29年度中間期	4,302	2,603	16,330	17,883	1,854	2,989
	平成30年度中間期	600	2,002	29,588	5,983	2,202	2,701	—	43,078
地方債	平成29年度中間期	47	795	405	902	141	806	—	3,098
	平成30年度中間期	747	195	712	485	580	313	—	3,033
短期社債	平成29年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成30年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成29年度中間期	3,141	5,591	4,041	2,236	1,336	—	—	16,348
	平成30年度中間期	3,149	3,678	3,761	1,966	718	—	—	13,274
株式	平成29年度中間期	—	—	—	—	—	—	4,670	4,670
	平成30年度中間期	—	—	—	—	—	—	2,966	2,966
その他の証券	平成29年度中間期	2,022	3,900	3,138	4,057	1,429	448	8,588	23,585
	平成30年度中間期	323	7,299	2,358	3,062	1,179	—	11,493	25,717
うち外国債券	平成29年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成30年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	平成29年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成30年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成29年9月30日現在）（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,497	5,609	112
	社 債	1,198	1,258	59
	そ の 他	—	—	—
	小 計	6,695	6,867	172
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	2,599	2,599	—
	小 計	2,599	2,599	—
合 計		9,295	9,467	172

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成29年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成29年9月30日現在）（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,352	1,847	1,504
	債 券	58,458	56,043	2,415
	国 債	40,466	38,443	2,023
	地方債	3,098	2,996	102
	社 債	14,893	14,603	289
	そ の 他	11,622	10,652	969
	小 計	73,433	68,543	4,889
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	556	599	△43
	債 券	257	258	△1
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	257	258	△1
	そ の 他	11,876	12,634	△758
	小 計	12,689	13,493	△803
合 計		86,122	82,036	4,086

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	244
その他	87
合 計	331

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

- (1) 株式・受益証券
時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。
- (2) 債券
①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。
②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

当中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成30年9月30日現在）（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,499	1,523	24
	社 債	1,059	1,103	44
	そ の 他	—	—	—
	小 計	2,558	2,627	68
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		2,558	2,627	68

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成30年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成30年9月30日現在）（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,681	1,158	522
	債 券	54,136	52,184	1,951
	国 債	39,580	37,932	1,648
	地方債	2,554	2,468	85
	社 債	12,000	11,783	217
	そ の 他	6,668	6,261	407
	小 計	62,486	59,604	2,881
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	523	581	△58
	債 券	2,691	2,699	△8
	国 債	1,998	2,003	△5
	地方債	479	480	△1
	社 債	213	214	△1
	そ の 他	18,942	20,238	△1,295
	小 計	22,156	23,518	△1,361
合 計		84,642	83,123	1,519

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	244
その他	106
合 計	350

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

- (1) 株式・受益証券
時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。
- (2) 債券
①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。
②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

金銭の信託関係

前中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

当中間会計期間末（平成30年9月30日現在）

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託

（単位：百万円）

	中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	200	200	—	—	200

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間末（平成29年9月30日）
評価差額	4,086
その他有価証券	4,086
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,238
その他有価証券評価差額金	2,847

（単位：百万円）

	当中間会計期間末（平成30年9月30日）
評価差額	1,519
その他有価証券	1,519
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	457
その他有価証券評価差額金	1,061

デリバティブ取引関係

前中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成30年9月30日現在）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

大株主の状況

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	319	5.73
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	270	4.84
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	133	2.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	117	2.10
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	83	1.49
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	62	1.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	59	1.07
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS LSCB RD (常任代理人 三菱UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	47	0.84
計	—	1,259	22.58

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式44,500株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。
 4 平成30年9月21日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成30年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	384	6.90
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	32	0.57
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	4	0.08

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項（平成30年9月期）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	15,261		16,142	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109		7,109	
うち、利益剰余金の額	8,334		9,145	
うち、自己株式の額（△）	43		55	
うち、社外流出予定額（△）	138		55	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	23		46	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	23		46	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	126		66	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	126		66	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,050		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	507		215	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14		12	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,983		16,484	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	183	122	369	92
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	183	122	369	92
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	56	37	101	25
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	239		470	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,743		16,014	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	179,230		188,615	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	204		266	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	122		92	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	37		25	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	44		149	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,735		8,913	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	188,966		197,529	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.86		8.10	

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	14,344		15,206	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109		7,109	
うち、利益剰余金の額	7,418		8,209	
うち、自己株式の額 (△)	43		55	
うち、社外流出予定額 (△)	138		55	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	125		58	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	125		58	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,050		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	507		215	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,027		15,480	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	181	121	357	89
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	181	121	359	89
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	33	22	55	13
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	214		412	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,812		15,068	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	175,473		185,178	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	440		252	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	121		89	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	22		13	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	297		149	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,812		8,986	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	185,286		194,164	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.53		7.76	

定量的な開示事項 (平成30年9月期)

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	151	6	450	18
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	113	4	88	3
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	101	4	109	4
我が国の政府関係機関向け	873	34	848	33
地方三公社向け	72	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,702	388	7,912	316
法人等向け	59,684	2,387	58,890	2,355
中小企業等向け及び個人向け	42,149	1,685	45,049	1,801
抵当権付住宅ローン	9,153	366	8,439	337
不動産取得等事業向け	19,193	767	20,641	825
三月以上延滞等	828	33	963	38
取立未済手形	62	2	40	1
信用保証協会等による保証付	810	32	839	33
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	6,972	278	7,595	303
上記以外	27,512	1,100	34,388	1,375
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	177,382	7,095	186,326	7,453
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	629	25	773	30
原契約期間が1年超のコミットメント	8	0	443	17
信用供与に直接的に代替する偶発債務	270	10	225	9
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	790	31	701	28
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	15	0	9	0
派生商品取引	48	1	49	1
オフ・バランス取引等 計	1,762	70	2,202	88
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	73	2	74	2
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	12	0	12	0
合 計	179,230	7,169	188,615	7,544

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成29年9月期	平成30年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,169	7,544
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	389	356
合 計	7,558	7,901

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	151	6	450	18
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	113	4	88	3
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	101	4	109	4
我が国の政府関係機関向け	873	34	848	33
地方三公社向け	72	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,645	385	7,857	314
法人等向け	55,464	2,218	55,187	2,207
中小企業等向け及び個人向け	42,149	1,685	45,049	1,801
抵当権付住宅ローン	9,153	366	8,439	337
不動産取得等事業向け	19,193	767	20,641	825
三月以上延滞等	793	31	948	37
取立未済手形	62	2	40	1
信用保証協会等による保証付	810	32	839	33
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	7,421	296	8,043	321
上記以外	27,619	1,104	34,275	1,371
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	173,625	6,945	182,889	7,315
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	629	25	773	30
原契約期間が1年超のコミットメント	8	0	443	17
信用供与に直接的に代替する偶発債務	270	10	225	9
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	790	31	701	28
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	15	0	9	0
派生商品取引	48	1	49	1
オフ・バランス取引等 計	1,762	70	2,202	88
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	73	2	74	2
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	12	0	12	0
合 計	175,473	7,018	185,178	7,407

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成29年9月期	平成30年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,018	7,407
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	392	359
合 計	7,411	7,766

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	408,436	263,540	63,079	2,344	1,964
国外計	0	—	—	—	—
地域別合計	408,436	263,540	63,079	2,344	1,964
製造業	13,210	12,018	—	—	192
農業、林業	372	372	—	—	—
漁業	155	155	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	492	492	—	—	—
建設業	15,693	15,585	80	—	323
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	1,794	—	—	—
情報通信業	732	635	—	—	—
運輸業、郵便業	7,151	2,564	4,587	—	193
卸売業・小売業	19,320	19,169	150	—	315
金融業、保険業	76,243	26,099	10,300	92	162
不動産業・物品賃貸業	36,060	30,610	—	—	368
各種サービス業	57,029	11,746	44,927	—	153
国・地方公共団体	44,655	41,650	3,004	—	—
個人	80,493	80,493	—	—	177
その他	51,030	20,152	—	2,251	77
業種別計	404,436	263,540	63,079	2,344	1,964
1年以下	47,247	30,042	7,128	—	/
1年超3年以下	29,747	21,830	7,917	—	
3年超5年以下	47,052	28,035	18,924	92	
5年超7年以下	47,970	28,370	19,600	—	
7年超10年以下	39,428	35,954	3,474	—	
10年超	122,728	116,694	6,034	—	
期間の定めのないもの	74,260	2,612	—	2,251	
残存期間別合計	408,436	263,540	63,079	2,344	

(単位：百万円)

	平成30年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	415,257	289,010	57,519	2,084	1,918
国外計	5	—	—	—	—
地域別合計	415,262	289,010	57,519	2,084	1,918
製造業	28,083	11,968	30	—	179
農業、林業	378	378	—	—	—
漁業	187	187	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	381	381	—	—	—
建設業	15,067	14,987	80	—	362
電気・ガス・熱供給・水道業	2,171	2,171	—	—	—
情報通信業	653	585	—	—	—
運輸業、郵便業	7,290	2,704	4,585	—	192
卸売業・小売業	18,958	18,858	100	—	289
金融業、保険業	31,966	24,031	7,411	85	154
不動産業・物品賃貸業	36,781	31,518	—	—	337
各種サービス業	54,349	12,001	42,348	—	69
国・地方公共団体	53,760	50,796	2,963	—	—
個人	99,215	99,215	—	—	213
その他	66,017	19,223	—	1,998	118
業種別計	415,262	289,010	57,519	2,084	1,918
1年以下	38,770	34,219	4,022	—	/
1年超3年以下	36,871	16,022	4,834	85	
3年超5年以下	58,496	26,328	32,173	—	
5年超7年以下	29,458	21,474	7,984	—	
7年超10年以下	42,433	39,034	3,404	—	
10年超	156,151	130,080	5,099	—	
期間の定めのないもの	53,082	21,851	—	1,998	
残存期間別合計	415,262	289,010	57,519	2,084	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	400,483	265,142	63,079	2,344	1,782
国外計	0	—	—	—	—
地域別合計	400,484	265,142	63,079	2,344	1,782
製造業	13,210	12,018	30	—	192
農業、林業	372	372	—	—	—
漁業	155	155	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	492	492	—	—	—
建設業	15,693	15,585	80	—	323
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	1,794	—	—	—
情報通信業	732	635	—	—	—
運輸業、郵便業	7,151	2,564	4,587	—	193
卸売業・小売業	19,320	19,169	150	—	315
金融業、保険業	76,243	26,099	10,300	92	162
不動産業・物品賃貸業	32,212	32,212	—	—	185
各種サービス業	57,029	11,746	44,927	—	153
国・地方公共団体	44,655	41,650	3,004	—	—
個人	80,493	80,493	—	—	177
その他	50,925	20,152	—	2,251	77
業種別計	400,484	265,142	63,079	2,344	1,782
1年以下	47,282	30,287	7,128	—	/
1年超3年以下	30,060	22,142	7,917	—	
3年超5年以下	48,096	29,079	18,924	92	
5年超7年以下	47,970	28,370	19,600	—	
7年超10年以下	39,428	35,954	3,474	—	
10年超	122,728	116,694	6,034	—	
期間の定めのないもの	68,917	2,612	—	2,251	
残存期間別合計	400,484	265,142	63,079	2,344	

(単位：百万円)

	平成30年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	411,680	290,695	57,519	2,084	1,752
国外計	5	—	—	—	—
地域別合計	411,685	290,695	57,519	2,084	1,752
製造業	28,083	11,968	30	—	179
農業、林業	378	378	—	—	—
漁業	187	187	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	381	381	—	—	—
建設業	15,067	14,987	80	—	362
電気・ガス・熱供給・水道業	2,171	2,171	—	—	—
情報通信業	653	585	—	—	—
運輸業、郵便業	7,290	2,704	4,585	—	192
卸売業・小売業	18,958	18,857	100	—	289
金融業、保険業	31,966	24,031	7,411	85	154
不動産業・物品賃貸業	33,204	33,204	—	—	171
各種サービス業	54,349	12,001	42,348	—	69
国・地方公共団体	53,760	50,796	2,963	—	—
個人	99,215	99,215	—	—	213
その他	66,017	19,223	—	1,998	118
業種別計	411,685	290,695	57,519	2,084	1,752
1年以下	38,575	34,234	4,022	—	/
1年超3年以下	37,911	17,062	4,834	85	
3年超5年以下	59,099	26,931	32,173	—	
5年超7年以下	29,486	21,502	7,984	—	
7年超10年以下	42,433	39,034	3,404	—	
10年超	156,151	130,080	5,099	—	
期間の定めのないもの	48,029	21,851	—	1,998	
残存期間別合計	411,685	290,695	57,519	2,084	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	152	△26	126	83	△17	66
個別貸倒引当金	2,948	△936	2,012	1,751	255	2,006
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,101	△962	2,139	1,834	△239	2,073

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成29年9月期			平成30年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内	2,948	△936	2,012	1,751	255	2,006
国	外	—	—	—	—	—	—
地域別	合計	2,948	△936	2,012	1,751	255	2,006
製造業	計	165	148	313	270	48	318
農業、林業		—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		250	25	275	230	126	356
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		0	△0	0	0	—	0
運輸業、郵便業		190	3	193	226	△0	226
卸売業、小売業		349	10	359	275	21	296
金融業、保険業		163	△3	160	153	△2	151
不動産業、物品賃貸業		338	77	415	343	53	396
学術研究、専門・技術サービス業		18	△15	3	2	1	3
宿泊業		1,212	△1,186	26	31	△0	31
飲食業		30	△0	30	28	9	37
生活関連サービス業、娯楽業		31	3	34	31	10	41
教育・学習支援業		—	—	—	—	—	—
医療・福祉		—	—	—	—	—	—
その他のサービス		81	8	89	25	△3	22
地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他の		116	△6	110	130	△8	122
業種別	計	2,948	△936	2,012	1,751	255	2,006

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	146	△21	125	68	△10	58
個別貸倒引当金	2,795	△937	1,858	1,539	277	1,816
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	2,941	△958	1,983	1,607	267	1,874

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成29年9月期			平成30年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内	2,795	△937	1,858	1,539	277	1,816
国	外	—	—	—	—	—	—
地域別	合計	2,795	△937	1,858	1,539	277	1,816
製造業	計	128	148	276	229	39	268
農業、林業		—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		245	25	270	226	126	352
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業		189	4	193	226	△0	226
卸売業、小売業		313	9	322	237	22	259
金融業、保険業		163	△3	160	153	△2	151
不動産業、物品賃貸業		303	78	381	263	74	337
学術研究、専門・技術サービス業		18	△15	3	2	0	2
宿泊業		1,212	△1,186	26	31	△0	31
飲食業		1	0	1	0	8	8
生活関連サービス業、娯楽業		22	3	25	22	10	32
教育・学習支援業		—	—	—	—	—	—
医療・福祉		—	—	—	—	—	—
その他のサービス		80	7	87	23	△2	21
地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他の		116	△6	110	121	1	122
業種別	計	2,795	△937	1,858	1,539	277	1,816

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成29年9月期	平成30年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	1	—
業 種 別 計	1	—

(注) 償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成29年9月期	平成30年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	1	—
業 種 別 計	1	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成29年9月期		平成30年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	153,685	—	150,453
10%	—	17,928	—	18,497
20%	—	19,599	—	26,360
35%	—	26,764	—	26,052
40%	—	—	—	—
50%	5,483	1,180	4,701	1,074
70%	3,506	—	3,510	—
75%	—	56,113	—	66,639
100%	4,683	109,388	3,907	102,015
125%	1,001	—	1,001	—
150%	—	390	—	353
250%	—	1,106	—	1,357
1,250%	—	—	—	—
合 計	14,674	383,798	13,120	392,805

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成29年9月期		平成30年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	153,684	—	150,453
10%	—	17,928	—	18,497
20%	—	19,312	—	26,087
35%	—	26,764	—	26,052
40%	—	—	—	—
50%	5,483	1,180	4,701	1,074
70%	3,506	—	3,510	—
75%	—	56,113	—	66,639
100%	4,683	105,931	3,907	98,712
125%	1,001	—	1,001	—
150%	—	367	—	344
250%	—	1,001	—	1,357
1,250%	—	—	—	—
合 計	14,674	379,926	13,120	389,219

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,680	1,987
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	19,454	17,681

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,830	2,043
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	19,454	17,681

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	12,873	152	152	12,772	161	161
外国為替関連取引	12,873	152	152	12,772	161	161
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	92	92	1,500	85	85

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	12,873	152	152	12,772	161	161
外国為替関連取引	12,873	152	152	12,772	161	161
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	92	92	1,500	85	85

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	12,873	152	152	12,772	161	161
外国為替関連取引	12,873	152	152	12,772	161	161
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額) (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成29年9月期	平成30年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	1,500	1,500
合計	—	—	1,500	1,500

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	平成29年9月期	平成30年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(注) 「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	平成29年9月期	平成30年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

該当事項はございません。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	3,908	3,908	2,204	2,204
上記に該当しない出資等	5,962	—	6,365	—
合 計	9,870	3,908	8,569	2,204

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	3,908	3,908	2,204	2,204
上記に該当しない出資等	6,411	—	5,917	—
合 計	10,319	3,908	8,121	2,204

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
売却損益額	491	485
償却額	—	3

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
売却損益額	491	485
償却額	—	3

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,461	463
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,461	463
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
10BPV	△793	△1,001
金利VaR	1,798	1,935

計測方法及び前提条件

・ 10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP (0.1%) パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・ 金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日、観測期間1,200日、信頼区間99%により計測しております。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧	38
-------	----

主要な業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	3~6
2.直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	32
(2) 経常利益又は経常損失	32
(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	32
(4) 資本金及び発行済株式の総数	32
(5) 純資産額	32
(6) 総資産額	32
(7) 預金残高	32
(8) 貸出金残高	32
(9) 有価証券残高	32
(10) 単体自己資本比率	32
(11) 従業員数	32
3.直近2中間事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率	33
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	33
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	33
④受取利息、支払利息の増減	33
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	33
⑥総資産中間純利益率、資本中間純利益率	33
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	34
②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	34
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	34
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	34
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	35
④使途別貸出金残高	35
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	34
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	34
⑦特定海外債権残高	34
⑧預貸率	34
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	35
②有価証券の種類別残存期間別残高	35
③有価証券の種類別平均残高	35
④預証率	35

業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~11
-----------------------------	------

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1.中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	27~28
2.貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	34
(2) 延滞債権	34
(3) 3ヶ月以上延滞債権	34
(4) 貸出条件緩和債権	34
3.自己資本充実の状況	39~49
4.次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券	36
(2) 金銭の信託	37
(3) デリバティブ取引	37
5.貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額	34
6.貸出金償却額	35
7.金融商品取引法に基づく監査証明	14

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	16
2.直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	17
(2) 経常利益又は経常損失	17
(3) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失	17
(4) 包括利益	17
(5) 純資産額	17
(6) 総資産額	17
(7) 連結自己資本比率	17

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	18~19
2.貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	25
(2) 延滞債権	25
(3) 3ヶ月以上延滞債権	25
(4) 貸出条件緩和債権	25
3.自己資本充実の状況	39~49
4.セグメント情報等	25~26
5.金融商品取引法に基づく監査証明	14

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6
危険債権	6
要管理債権	6
正常債権	6

SHIMANE BANK
Disclosure

しまぎんの現況2018中間期